

ながの社会医学系専門医研修プログラムの現状と課題

長瀬有紀

長野県北信保健福祉事務所

目的：社会医学系専門医制度は、公衆衛生医師が社会医学を体系的に学び、また実務への理解を深めるために有意義な制度である。2017年4月よりながの社会医学系専門医研修プログラムによる研修を受講し、現状分析と今後の課題について検討を行った。

方法：ながの社会医学系専門医研修プログラム「長野県行政コース」において、行政医師として県内保健福祉事務所に所属し、1) 基本プログラムによる学習、2) 主分野における現場での学習、3) 副分野における現場での学習、4) 自己学習により構成される専門研修を受けた。これらの状況を整理し、今後の課題について検討した。

結果：基本的プログラムによる学習として、国立保健医療科学院専門課程保健福祉行政管理分野を受講した。主分野における学習として、長野保健福祉事務所及び北信保健福祉事務所において実務研修を受けた。実務研修では、「母子保健（医療的ケア児に関する地域支援体制の構築）」「感染症対策（管内の結核患者の疫学的特徴及び対策）」等に対し、地域課題の分析を行い、課題解決に向けた取組の提案を行った。副分野においては、産業分野における実務研修（企業実務見学等）、医療分野における公衆衛生学的領域における研修（医療監視、病院運営委員会等）を受けた。また、学術活動として、日本公衆衛生学会総会での発表を行った。

考察：研修プログラムは、社会医学を体系的に学び実務の理解を深めるために有用であるが、より具体的な課題内容の提示、到達すべき目標とそれに応じた課題に関するロードマップ作成が、研修をより効果的に行う上での課題と考えられた。

Key words：社会医学系専門医（Board Certified Physician for Public Health and Social Medicine）、ながの社会医学系専門医研修プログラム（Nagano prefecture Training Program for Board Certified Physician for Public Health and Social Medicine）

I. 目的

社会医学は、人々の疾病を予防し、健康を維持・増進するために大きな役割を果たしている。社会医学系医師の専門的能力を保証し、向上させるために、2017年4月に「社会医学系専門医制度」¹⁾（現状では新専門医制度には含まれていない）がスタートした。この制度は、社会医学に従事する医師が国民に信頼され、使命感、倫理性、誇りと公共への責任を

（2020年9月15日受付 2020年9月24日受理）

連絡先：〒389-2255 長野県飯山市静間1340-1
長野県北信保健福祉事務所
長瀬 有紀
E-mail：nagase-aki-r@pref.nagano.lg.jp

もって、医療・公衆衛生の向上に貢献することを目指している。専門医を目指す専攻医は3年間の研修中に「行政・地域」「産業・環境」「医療」の三分野を「行政」「職域」「医療現場」「教育・研究機関」の四つの実践現場で学び、社会医学系専門医試験に合格して専門医となる。2019年に第一回専門医認定試験が行われており、2020年に第二回試験が予定されている。研修体制の現状や課題について考察された文献は現在なく、今後の課題と考えられる。

ながの社会医学系専門医研修プログラム²⁾（以下「研修プログラム」という。）は、2017年3月に一般社団法人社会医学系専門医協会（以下「社会医学系専門医協会」という。）により認定されており、主たる実践機関として行政機関を中心とする「長野県

行政コース」と教育・研究機関を中心とする「信州大学コース」が設置されている。筆者が所属している「長野県行政コース」においては、行政医師として県内保健福祉事務所あるいは県庁に所属し、地域保健医療行政への従事を通じて研修を行うこととなっている。専門研修は1) 基本プログラムによる学習、2) 主分野における現場での学習、3) 副分野における現場での学習、4) 自己学習により構成されている。

ながの社会医学系専門医研修プログラムに関して、今後の課題について検討することを目的として研修体制、内容、評価について現状の分析を行った。

II. 方法

筆者が2017年から2019年に受講した「長野県行政コース」の研修プログラムについて、研修記録等から体制、内容、評価等の項目ごとにその状況を整理し、それらの課題を検討した。

「長野県行政コース」の研修プログラムの概要は、以下のとおりである。

A. 体制

研修プログラム管理委員会は、信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授（野見山哲生教授）を委員長とし、副委員長、委員は、長野県保健福祉事務所長、健康福祉部健康福祉政策課長、信州大学医学部附属病院長、長野県立信州医療センター院長等により構成されており、研修プログラムの統括を行っている。研修基幹施設は、長野県健康福祉部、信州大学医学部となっており、研修連携施設としては保健福祉事務所、信州大学医学部附属病院、セイコーエプソン株式会社、長野県産業保健総合支援センターがある。また、研修協力機関として、長野市保健所、長野県環境保全研究所、長野県立病院機構信州医療センターがある。行政コースの応募者は長野県に公衆衛生医師として採用されていることを前提とし、所属先からの推薦を受け、研修プログラム管理委員会により決定される。

B. 内容

1. 基本プログラムによる学習

協会に参加している学会が提供する研修、e-learning、協会から認定されている公衆衛生大学院等のプログラムのいずれかにより学習し、7単位49時間以上を終了する必要がある（ながの社会医学系専門医研修プログラム²⁾の規定による）。

2. 主分野における現場での学習

a. 「経験すべき課題」に関する学習

協会が定めた「経験すべき課題」のうち、総括的な課題（組織マネジメント、プロジェクトマネジメント、プロセスマネジメント、医療・健康情報の管理、保健・医療・福祉サービスの評価、疫学・統計学的アプローチ）及び各論的な課題（保健対策、疾病・障害者対策、環境衛生管理、健康危機管理、医療・健康関連システム管理）を経験する。3年間の専門研修を通じて幅広い事例を経験することが望まれるが、各論的な課題については3項目以上の経験をすることが求められる。

b. 「経験すべき課題解決のためのプロセス」に関する学習

課題に関し、情報収集・分析の結果を活用し、「解決策の検討」「計画」「実施」及び「評価」の一連のプロセスを経験する。学習の過程において、各論的な課題についての5事例以上のレポート作成が求められる。

3. 副分野における現場での学習

主分野以外の「行政・地域」「産業・環境」「医療」のうち、2つを副分野として選択し、それぞれについて約30時間の学習を行う。

a. 医療機関での学習

各種委員会（医療安全、感染対策、情報管理等）への参加、院内ラウンドへの参加等を行う。

b. 行政機関での学習

保健所や県庁担当課が所管する業務（母子保健、精神保健福祉、生活環境衛生など）について、各種会議への参加、地域の施設見学などを行う。

c. 職域機関での学習

事業場（企業等）において、職場巡視、衛生委員会の見学、長時間労働および高ストレス者に対する面接指導の見学などを行う。

4. 学術活動、自己学習

到達目標の達成のため、基本プログラムや実践活動に加えて、知識や技術の習熟や実践活動の経験の補完が必要な課題について自己学習や各学会の学術大会への参加を行う。

C. 評価

専門研修の到達目標達成のために、指導医が専攻医に対して形成的評価（アドバイスとフィードバック）を行うこととなっている。また、専攻医も専門研修実績記録の作成等の自己評価を行うことが定められている。加えて、毎年1回、研修の進捗状況の

チェックが行われ、3年間の研修終了時には目標達成度を総括的に評価し、研修修了認定が行われる。

研修修了認定後、社会医学系専門医協会による専門医認定試験を受験する。専門医認定試験は、各年度一回行われ筆記試験と面接試験により合否を判定する。

Ⅲ. 結果

A. 研修体制

研修1年目から2年目までは、長野保健福祉事務所において長野保健福祉事務所長を指導医とし研修を受け、3年目からは北信保健福祉事務所で研修を受けた。副分野における学習は、医療分野については長野県立信州医療センター、北信総合病院等で、担当する事業（医療監視、DOTS（結核患者直接服薬支援）会議等）に沿って研修を受けた。産業分野については、研修事務局の調整によりセイコーエプ

ソン、大日本法令印刷等での研修（事業所見学、産業医診察立ち合い等）を受けた。基本的プログラムによる学習は、国立保健医療科学院専門課程を受講した。

B. 研修内容

1. 基本プログラムによる学習及び主分野における学習

基本プログラムとして2018年4月～7月に国立保健医療科学院専門課程Ⅰ保健福祉行政管理分野分割前期（保健所長養成研修）を受講し、学習を行った。主分野における学習としては、表1に示したプロジェクト・プロセスの企画、立案を行った。これに加えて、1年目（2017年）では病院の立ち入り検査や感染症の疫学調査等を経験した。3年目（2019年）には、更に保健所長として関連機関（保健補導員会、食品衛生協会等）の総会への出席、連携会議における情報交換等の連携に努めるとともに、所内

表1 総論的課題における取組内容

2017年	プロセスマネジメント	結核国際研修視察団に対する保健所における結核対策の実務説明・症例提示
	プロジェクトマネジメント	保健福祉事務所職員を対象とした「発達障がい者サポーター養成講座」「認知症サポーター講座」の開催
2018年	疫学・統計学的アプローチ	「糖尿病性腎症重症化予防事業」にかかる、管内市町のデータ分析及び事業評価
	保健・医療・福祉サービスの評価	管内の医療提供体制に関して、人口動態統計やDPCデータ等の分析、地域医療構想調整会議での提示
	組織マネジメント	保健所の事業評価及び次年度事業計画の立案に参加、担当者との意見交換
2019年	疫学・統計学的アプローチ	管内の過去7年間の結核患者の疫学的情報を集約し、分析を施行。発生を多く認める高齢者に対する対策として、福祉施設を対象とした感染症研修会で結核をテーマとして企画、立案
	医療・健康情報の管理	管内乳幼児健診の評価について、評価指標の設定等の技術的支援

表2 各論的課題における取組内容

母子保健	各医療圏の周産期医療センターに対し、長期入院児の状況及びNICU退院時の地域移行時の課題についての聞き取り調査を行い、各保健所の母子保健担当者（保健、福祉部門）と情報共有し、地域の状況について検討を行った。
要援護高齢者・障害者対策	各市町村における医療的ケア依存児について市町村を通じて、全数の概略について把握し、地域課題を抽出した（入浴の問題、通学の問題など）。抽出した課題について検討する場として、自立支援協議会にWGを立ち上げた。
成人・高齢者保健	北信地域の地域保健及び職域保健における健康課題の分析及び地域・職域連携事業の現状評価を行い、市町村保健師や協会けんぽ等の関係者と意見交換し、今後の課題（出前講座のテーマ選定等）について検討した。
パンデミック対策	難病患者や医療的ケア依存児について、災害時の個別の避難支援計画の作成状況について精査を行った。市町村において計画作成には未着手であったため、保健所において研修及びモデルケースの計画作成の支援を行った。
感染症対策	北信管内の結核高罹患率の原因を調査するため、過去8年分の結核患者登録票について疫学的分析を行った。課題となる高齢者への対策として、福祉施設に対する感染症研修会において結核をテーマとして取り上げた。

及び地域で開催される研修会（災害対応、医療 介護連携等）で講義を受け持った。経験すべき課題のうち、各論的な課題としては「母子保健」「成人・高齢者保健」「要援護高齢者・障害者対策」「パンデミック対策」「感染症対策」について、表2に示した課題に取り組み、その内容について研修実践レポートを作成した。

2. 副分野における現場での学習

「医療」分野では、医療監視（年間6回）、DOTS会議への参加（年間6回各1時間程度）、病院運営委員会への出席（年1回）等により30時間の学習を行った。「産業・環境」分野では、産業医研修会の受講（年間2回）、企業への実務研修（指導医の健診業務の見学、安全衛生委員会の参加、職場巡視の見学等を2事業所において3日間）を行い、30時間の学習を行った。

3. 学術活動、自己学習

専攻医の到達目標として研究推進と成果の還元能力が含まれており、その達成のため、以下に示す学会発表を行った。

（活動内容）

- ・信州公衆衛生学会（2019年8月）口頭発表
「糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおける保健指導による特定健診データの改善に関する評価」³⁾
- ・公衆衛生学会総会（2019年10月）示説発表
「長野県における定期予防接種を全く受けていない者の実態調査」⁴⁾

C. 研修評価

各事業の執行にあたって指導医より随時アドバイスを受けるとともに、事業終了時に今後の課題についての検討を行った。また、年1回研修手帳を記載し自己評価を行い、指導医に提出し研修の総括、到達すべき目標の達成状況の振り返り等を行った。研修3年目においては、多職種評価が評価項目として追加されたため、副所長（事務職）、健康づくり支援課課長補佐（保健師）より評価を受けた。研修実践の記録として、研修実践レポート（5領域）、研修手帳等を研修プログラム管理委員会に提出し、修了認定を受けた。

研修終了認定後、社会医学系専門医協会による第2回専門医認定試験（令和2年9月）の受験を予定している。試験は新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔試験（筆記試験、面接試験、グループ

討議）により開催されることとなっている。

IV. 考察

A. 研修体制の課題

社会医学系専門医研修制度の導入期ということで、研修プログラム管理委員会事務局により制度の枠組みと協力機関については整備されていたが、具体的にどのような流れで研修を進めていくかについては詳細が定まらない形での研修スタートとなった。特に副分野に関しては、研修時期の指定はなく研修の組み立てに関する自由度は高かったが、反面、研修の時期・内容・施設に関して受講の見込みを立てにくい状況であった。研修の受講に際しては、指導医や管理委員会事務局の助力を得ながら、研修の申込や調整については自ら行う必要があった。専門医自身で研修の申込や調整を行うためには、申込先の連絡窓口や研修内容に応じた日程等の情報の事前の提示があることが望ましいと思われた。今後は、副分野に関する研修内容や研修スケジュールの具体的な検討と幅広い例示、研修施設との調整窓口の明確化が必要と考えられた。課題について指導教員との年次評価時に共有し、研修プログラム管理委員会により今後の対策について検討が開始されている。

B. 研修内容の課題

基本的プログラムによる学習の受講時期としては、研修プログラム初年度の導入として学ぶのが最も多いことが想定される一方、保健所業務の実務を経験してから受講することで、学習する内容がどのような形で現場に反映されるのか具体的にイメージしやすくなることから2年目での受講についてもメリットがあると考えられた。

研修開始時には、プログラムにおいて取り組む課題についての例示がない状況であったので、保健所内の事業に参加しつつ、その事業がプログラムにおいてどの領域の課題に位置付けられるのかを検討し、他自治体の研修の状況について情報があればその都度方向性を修正しつつ、手探りでまとめていく必要があった。また、各論的な課題（母子保健・成人保健等）については、初年度より随時取り組むことが可能であったが、一方で、総論的な課題は、どのような業務がそれにあたるのかイメージしづらいことやマネジメントに関わる業務は所長ではなく、組織のライン上にない医監という2年間の立場では取組が難しいといったことから、専攻医のみでは課題の

学習が困難であると考えられた。今後は、総論的な課題を中心に取り組むべき課題の具体例を、可能な限り幅広く提示していくことや到達すべき目標とそれに応じた課題についてのロードマップの作成が望まれる。

副分野に関する学習については3年目に行ったが、保健所においては地域保健に比して職域保健との関わりが少ないため、より早期に産業分野の学習を行い職域保健に関しての知見を深めておくことが、研修を効果的に行う上では有用であると考えられる。副分野については、研修開始時より計画的に研修内容やスケジュールを検討していくことが望まれる。

C. 研修評価の課題

研修評価については、指導医による年次フィードバックは行われていたが、3年目に多職種評価が追加された。研修当初より多職種と関わるなかでどのような点を意識して連携していくべきかについて明示されていれば、より効果的な研修となったであろう点が惜しまれる。

V. 結語

社会医学系専門医制度及びながの社会医学系専門医研修プログラムの認定一年目にあたり研修を開始し、経験すべき課題の具体例に関する情報が限定

されるなかで、保健所の業務を実践しながら研修を組み立てた。研修の実践の傍ら、年一回社会医学系専門医協会研修プログラム認定委員会により開催される研修プログラム統括責任者連絡会議によって他の自治体の研修体制や研修評価の状況を参照し、研修内容について指導医とともに課題の修正を行った。今後の研修をより効果的に行うためには、他自治体の研修プログラム等の好事例を参照し、研修開始時に課題についてどのように組み立てていくか検討することが望まれる。そのためには、研修課題の具体的な幅広い提示や到達すべき目標とそれに応じた課題のロードマップ作成が課題となる。

VI. 利益相反

利益相反無し。

VII. 謝辞

研修にあたりご指導いただきました長野県健康福祉政策課 塚田昌大先生、長野保健福祉事務所 小松仁先生、信州大学公衆衛生学教室 野見山哲生教授、塚原照臣教授に深謝いたします。また、産業医学分野における企業研修にあたりましては、福島義光先生に大変お世話になりましたことに御礼申し上げます。

VIII. 文献

- 1) 一般社団法人 社会医学系専門医協会 HP：社会医学系専門医制度について (<http://shakai-senmon-i.umin.jp/about/>)
- 2) 一般社団法人 社会医学系専門医協会 HP：ながの社会医学系専門医研修プログラム (http://shakai-senmon-i.umin.jp/wordpress/wp-content/uploads/25_nagano.pdf)
- 3) 長瀬有紀, 小林良清：糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおける保健指導による特定健診データの改善に関する評価. 信州公衆衛生雑誌 Vol.14 No.1: 28-29. 2019.
- 4) 長瀬有紀, 塚田昌大, 小松仁, 他：長野県における定期予防接種を全く受けていない者の実態調査. 日本公衆衛生雑誌 Vol.66 No.10: 390. 2019.

長瀬

**The current status and issues of Nagano public health
and social medicine training program**

Aki Nagase

Nagano prefecture hokushin health and welfare office